

宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.15 平成26年10月16日発行
発行責任者：高一伸

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org

メールはこちら



道教委「この制度は、

学校教育目標の達成をめざす制度」

査定昇給制度最終交渉



私たちは二学期に入っすぐ「査定昇給制度の導入に関するひとこと署名」に取り組みました。査定昇給制度は道教組・高教組が交渉主体になって継続的に交渉を進めてきました。10月9日に最終交渉を行いましたので、概要をお知らせします。

質問事項	道教組・道高教組の質問	道教委の回答
教育活動の基本原則の確認	<ul style="list-style-type: none"> ・教育的効果として「職員の士気向上」「組織の活性化」に資することから、学校教育目標が達成されることを図る制度でなければならないことを確認するかどうか。 ・「勤労意欲の低下」「(職員の) 納得が得られない」「チーム作業に支障が出る」ような運用は、制度導入目的に反すると確認するかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・この制度は、職員の士気向上を図るとともに、組織の活性化に資することを目的としており、それにより、学校教育目標の達成などを図ろうとするもの。 ・ご意見の点を踏まえ、適切に対応してまいります。
「査定制度」の検証について	<ul style="list-style-type: none"> ・業績評価制度を導入する民間企業では、この制度を検証し、取りやめているところもある。道教委もしっかりと検証すべきだ。検証をどうするつもりか。 ・教職員アンケートも行うよう求める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・必要な見直しを行ってまいります。勤勉手当について、市町村教委や校長へアンケート検証を実施する。昇給についても同様に実施し、不断に検証してまいります。
「査定制度」の評価項目(能力)について	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ、校長や教頭以外の職員(一般)について、「能力」の項目を加えることにしたのか。 ・勤勉手当と昇給、年3回も査定を行うのなら、多面的な評価をする必要があると確認するかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当は民間における特別給のうち成績査定分に相当し、一般職員については人材育成の観点から「意欲・姿勢」の要素に重点を置くため、「能力」要素を設定していない。昇給においては、勤勉手当と異なり将来の給与に影響することから、「仕事の成果」のほか、個々の立場や経験などに応じた「能力」の伸長度合いなど、多面的な評価を行うことが適切と考え、「能力」要素を設定した。 ・昇給においては、新たに「能力」要素を1年間を通じて評価するとともに、「公務貢献(遠隔地、生活不便地を相当期間勤務など)」による加点を含め、総合的に勘案して評価を行うもの。勤勉手当の総合査定とは異なる基準で行う。
教職員の給与水準全体の改善について	<ul style="list-style-type: none"> ・道教委も「給与水準全体の改善」を言うならば、昇給は若年層に、勤勉手当は中・高齢層に多くの上位区分を充てるのがより効果的である。そうするつもりはないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・昇給は、国や民間企業の給与との較差が顕著な若年層に重点的に配分してまいります。また、勤勉手当については、休職者などを除き、全ての教職員を支給対象としている。(われわれの提案を否定していないところを含みあり)
「公務貢献」について	<ul style="list-style-type: none"> ・案では、「へき地3級以上」しかその対象としていない。(道立校の) 人事異動要領のD地区まで広げることや、郡部の学校に上位区分の人数枠を増やすことが必要だと考えるかどうか。 ・遠隔地や住居の移転を必要とする異動において、各5点を加算するとしているが、北海道の地域の特殊性を考慮して配点を高くすべきと考えるかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「公務貢献」は、業績、意欲・姿勢、能力の評価項目とは別に、短期の評価に表れにくい要素を点数化して措置するもの。「遠隔地その他生活の著しく不便な地に所在する学校に異動し、相当期間勤務することとなったこと」など、人事委員会の指針の例示に沿った運用としているところ。 ・加点案を各5点としてきたが、公務貢献要素の趣旨を総合的に勘案して各20点とし、複数の項目に該当する場合でも20点を上限とする内容に変更する。
管理職・教職員への説明について	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の説明会には、制度の目的を徹底するよう求める。また、「意欲の低下」「納得が得られない」「チーム作業に支障が出る」ような評価をつけることは制度の趣旨に反するため、厳に慎まなければならないことを求めるかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会においては、制度の目的について、改めて学校長及び市町村教委に対し、説明してまいります。
評価者研修について	<ul style="list-style-type: none"> ・評価者研修をどのように行うのか。校長が職場教職員にきちんと説明することを毎年徹底するべきと考えるかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勤勉手当同様、教頭昇任者に対し、年度当初の研修会やスクールネット(公務支援システム)を活用した研修などを行う。また、校長は年度当初など評定実施前に職員へ本制度の趣旨や実施方法などを説明するとともに、「手引き」についても、職員が常時閲覧できるよう、学校に周知してまいります。

交渉で注目すべき点は、学校教育目標に関する言及です。今後、10月下旬にかけて、各校長先生から制度設計について改めて説明があります。

私たちは、民主的學校づくりをより良くすすめていくための教育実践を磨き合うことや、私たち教職員集団の同僚性を高め合っていくことを大切にしていきたいと思います。今後、みんなで考えていきたい課題です。

北海道人事委員会勧告

10月3日、北海道人事委員会は北海道高橋知事に対して「職員の給与等に関する報告及び給与改定に関する勧告」を行いました。月例給は6年ぶり、ボーナスは9年ぶりのプラス勧告です。以下に三点に分けて概要をまとめます。今後はこの勧告をもとに道独自削減が今後どうなるかという部分も含めて、道教委との賃金確定交渉に入ります。

複雑なこと

・民間給与とボーナスの較差

給与は6年ぶりの引き上げ 改定額862円（若年層重点、高齢層はすえおき）。ボーナスは0。1月分の引き上げ（3.95→4.05月）

本年度のプラス勧告で年収が増えます。40歳配偶者、子ども2人ありの場合、プラス6万円。

→民間との差「998円」に届かず。

うれしいこと

・寒冷地手当の支給地域の見直し

宗谷管内で引き下げ対象の町村がありました。しかし、道人事委員会は「地域の実情を考慮」し、宗谷管内での影響はなくなりました（現行通りということです）。

納得いかないこと

・私たちは「道独自削減されている。それなのに…」

道人事委員会は給料表の金額で民間と公務の給与較差を計算します。

道内約14000人の個人別給与を調査し、道職員と比較。			
民間給与 398,627円			
道職員給与			
減額前	397,629円	格差	998円
減額後	383,279円	格差	15,348円

独自削減されている中では、民間の方が15,000円近く高いのにも関わらず、それについては勘案しません。

・給与表改定→給与ダウンへ

給与表が引き下げられ、平均2%の引き下げ。高齢層は4%引き下げも。平成27年4月1日実施としながら、「3年間の現給保障」が行われます。

11月15日は管内研！

今年で3回目の開催となる「宗谷管内教育研究大会」。今年は稚内の東地区（稚内東小・稚内東中・声問小）の授業公開と分科会が行われます。各学校では、ちようと実施要項が回覧され、参加申込が行われている頃でしょうか。参加集約は10月17日までとなっています。

宗谷教組は、管内研の運営主体ではありません。それでも、毎年のことながら年に一度の管内的な教育研究の営みにたくさんの先生方が集い、関わり合っって学び合える一日となることを願います。

組合づくり勉強会

『組合づくりで

「学ぶこと」を考えると』

宗谷教組は、「組合づくりを『組織する』ということの大切さ」を訴えています。9月の民主的学校づくり学習交流集会の成功という節目をきっかけとして、「組合づくりと、組合として集い学び合うことの意義を」確かめ合うことを大切にしていきたいと思います。

宗谷教組「組合づくり勉強会」として、組合のことを考える場づくりをしていきます。第一回は、枝幸町で行います。網走教組執行部のみなさんも参加していただけます。ぜひ、集い合い語り合いましょ。

ねらい ①組合づくりに「教育実践を学ぶこと」を据えることの意義
②網走教組「まなびバ」の実践から

日時 2014年11月1日（土）15：30～17：30

場所 枝幸町（調整中）

- 参加対象
- ①11月支部代表者会議参加者
 - ②参加したいと思う宗谷教組組合員
 - ③網走教組執行部のみなさんが駆けつけてくださいます。

当日は交流会も予定しています。

日時 2014年11月1日（土）18：30～20：30

場所 ホテルニュー幸林

参加申込は、各支部執行部または宗谷教組本部まで

宗谷の四季

◆このコーナーとしては、ちょっと難しいことを書きます。最近、私たちの日常にあってとっても密接な関係にある「難しいこと」がさらっと変わっていきそうな感じの話題が多いように思います。

◆例えば、日米防衛協力のための指針「日米ガイドライン」。まだ法律ができていなくて実際には行使できない集団的自衛権の考え方が盛り込まれる中間報告になっていた。秘密保護法の「秘密」の指定や解除の在り方などの運用基準の施行が一二月にそっと迫っていたり。朝日新聞の誤報問題をとり上げて、まるでいじめのようにバッシングをし続けるマスコミがいたり。

◆先週、ノーベル平和賞が発表されました。日本の憲法9条が候補として挙げられていて注目が集まりました。結果はパキスタンの少女マララ・ユスフザイさんとインドの人権活動家イラシユ・サティヤルティさんが受賞しました。7月の集団的自衛権の閣議決定以降、世論の高まりも収まってきたなかで、みんな「いま、平和であること」を確かめ合い、大事だっと思えるきっかけとなった出来事でした。

◆「組合はやるが多すぎる」という声をいただくことがあります。本部では、この宗谷情報はもちろん、ホームページやフェイスブックなどの発信もすべて含めて「こういうことが起こっているよ」「こういう考え方をあるよね。大事にしたいね」というような話題提供や、活動の提起をします。全部を完璧に…と思ったら確かに「やるが多すぎる」のかもかもしれません。でも、ひとつひとつの話題に対してみんなで少しずつ関心を持つ…ということが大事なんだと思います。一人ひとりが組合づくりを動かしていく…ということこそ、はそついついことなのかなあと感じています。